



**小林 登美子 議員**



### 手話言語条例について

**問** 手話言語条例について質問するので、私も質問を手話で行う。①条例の制定について伺う。②今後の展望や取り組みを伺う。

**答** ①手話を言語として位置付け、手話への理解と普及に関する基本理念を定める手話言語条例の制定は、当事者である聴覚障がい者や関係団体等の意見を踏まえながら、今後も検討していく。②聴覚障がい者のみなら

ず全ての方が必要な情報を取得、利用し、円滑な意思疎通ができる施策を総合的に推進することが重要であると考えている。窓口でのコミュニケーションボードの活用、手話通訳者派遣事業等を継続し、必要とされる新たな施策について検討したい。



市役所窓口で活用されている  
コミュニケーションボード

### 犯罪被害者等支援条例について

**問** ①犯罪被害者等支援条例の制定について伺う。②今後の展望や取り組みを伺う。

**答** ①犯罪被害者等が被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するための施策の策定、実施は国だけの責務ではない。市も県と共に適切な役割分担を踏まえ、状況に応じて支援を講じなければならない。市民にとって最も身近な自治体である古河市としては、条例を制定することで、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進につなげたいと考えている。早急に制定できるよう努めいく。②犯罪被害に遭った被害者やその家族への二次的被害を防止するためにも、市ホームページや犯罪被害者週間のイベント等を活用し、支援の必要性を市民に対して啓発する取り組みを行っていきたい。



**落合 康之 議員**



### 職員のコンプライアンスについて

**問** ①具体的なコンプライアンス違反について、②コンプライアンス違反を起こさないための方策、今後の取り組みについて、③先日結審した、同僚議員が議会を提訴した案件では、懲罰の事由にならない案件を取り上げ、議事として扱った件は、あってはならないことだ。議会事務局ばかりでなく、市長部局においても、少しでも法律に抵触しそうなら、臆せず上司に進言する

ようにするべきだ。担当部局は心して欲しい。④以前、市内の中学校の先生が自死されたときは市長自ら給料を減給した。今回の裁判において、誰も責任を取らないのでは市民は納得しないと思うがいかがか。

**答** ①法律や条例、倫理的な基準など組織が求めているルールに従わない行為を指す。本市においても過去には、職員による服務違反などが発覚し、その都度厳正な処分を行ってきた。②職員研修や服務規律の周知徹底を行うとともに、万が一違反が生じた場合には、速やかに事実関係を調査し、再発防止を講じる仕組みを整えている。③市のコンプライアンスの行動指針であるコンプライアンス宣言を、

年度当初に全職員が署名している。今後、業務を遂行する上で、裁判につながるような事案となるようコンプライアンスの遵守徹底に努めていく。④市役所のトップとして、ガバナンスというものは重視している。市長は処分決定に至る過程には入らず、私情を挟まない。冷静な目で見た結果について最終的な判断を下している。このようにしてガバナンスを維持していくことが重要である。



### «その他の質問»

・市の施設管理について